

平成 20, 21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
一橋大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 11
- 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標の達成状況 16

II. 「改善を要する点」についての改善状況 18

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	グローバルに通用する豊かな教養と高度の専門知識を統合的に身につけさせる
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2	学生，院生の力を国際レベルで最上位に置くために，グローバルな視点から留学生の増加，学生，院生の海外提携校等への留学，海外の招聘教員による授業などを推進する。		平成 21 年度においては，学生国際交流協定を新規に 17 校と締結し，海外への学生の派遣・海外からの学生の受入の交流枠を拡大（34 人分）するとともに，平成 22 年度から英語で授業を行う国際交流科目群を新設することを決定し，開講の準備を整えた。
計画 1 - 3	全学教育 WG が中心となって英語によるコミュニケーション力，統計，データ分析力，リサーチメソドロジーなど，グローバルな高度専門人や社会のリーダーに求められる基礎スキルを検討，充実する。		全学教育 WG の報告を受け，部局長により構成される教育委員会および副学長の下に置かれた英語スキル科目ワーキンググループにおける検討の結果，平成 22 年度から外部英語教育機関に委託しネイティブ教員による英語コミュニケーションスキル科目（最大 15 人，15 クラス）を開講することを決定し，契約を完了した。大学院課程においても，外国人特任教員の雇用や多様な地域からの外国人研究員の招聘により，外国語による講義・セミナーを多数実施した。
小項目番号	小項目 2	小項目	最高水準の社会科学研究の成果を踏まえて，構想力と革新性，論理性と倫理性，分析能力と複眼的な視点を与えるためのカリキュラムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学生の個々の人格形成を総合的に深め、精神的に豊かな生活を送るための基礎を提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-2	インターンシップの推進、単位化など、体験型教育の実施を積極的に盛り込み、社会的使命、倫理及び社会現実を深く学ばせ、高い倫理観と実務感覚を付与する。		学士課程において、すでに実施している短期海外研修制度（中国・オーストラリア・スペイン）を単位認定の対象とすることを決定すると同時に、バウハウス大学（ワイマール）におけるドイツ語研修開始の準備をすすめ平成 22 年度から派遣を開始し、単位化することを決定した。 また、平成 21 年度においては、国内企業 19 社に 73 人のインターンシップ学生を派遣し、12 月に報告会を開催した（派遣学生約 70 人、受入企業担当者約 30 人が出席）。
計画 3-3	エクスターンシップなど実践的教育を重視する。		商学研究科における北京・上海・香港への国際研修プロジェクト、法科大学院における法律事務所などでの研修をはじめとする多様なエクスターン教育を行った。

小項目番号	小項目 4	小項目	学生が将来、国際的視野を備えた教養ある専門人として、変革期の社会で創造的に活動し、政治経済社会のリーダーとしての確かな方向指示と指導性を発揮しうるための総合的、基本的知識と知力を与える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	高度専門人教育の第一期として、大学院専門教育とも適切に連動する高度な教育を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	21 世紀という新時代を最先端の社会科学的知識によって実践的に切り開く高度専門職業人の育成と伝統的社会諸科学の深化及び新しい社会科学の形成、発展に寄与しうる研究者の育成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	国際的なレベルで高度の専門職業人・研究者教育を提供することを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 1	実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める。		社会学研究科を中心にキャリア支援と教育を一体化した教育プログラム（キャリアデザインプログラム）を引き続き実施した。平成 21 年度において同研究科では、のべ 161 人（修士・博士の定員の 52%）が高度職業人養成科目を受講し、のべ 262 人（同 85%）がキャリアデザイン講習会に参加した。また、128 人（実数、同 42%）がキャリア支援者の個別相談を受けた（高度職業人養成科目のうち発信英語コースでは法学研究科とあわせて 78 人が履修）。

小項目番号	小項目 8	小項目	グローバル化時代の政治，経済，文化的国内・国際交流＝競争に対応する教育成果をあげる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	大学院重点化と学部学生への社会の期待を勘案して、定員の配置を考える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生の多様性をより高める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	高等学校での教育のプロセスなどに着目した入学者選抜方法の改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	一橋大学の基本的な目標や使命を社会に明確に伝える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	留学生を積極的に受け入れると同時に、転学部や編入などにより多様な学生を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	選抜に際して、各部局の求める人材像を鮮明にし、その観点からそれに相応しい選抜方法を取る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	専門人教育の強化をはかるために、部分的に学部・大学院一貫の教育を可能とする選抜方法や広く多様な人材の確保を可能とする方法を採用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	留学生を積極的に受け入れるため、入学試験方法やその時期などについて制度改革を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	教員と学生とが相互に刺激しあう、緊張感のある教育環境をもたらすことをカリキュラム・デザインの基本方針とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9 - 2	GPA について平成 16 年度から検討を進める。		教育成果を客観的に判定する GPA 制度の本格導入に向けた検討と制度の部分的先行実施の結果を踏まえ、平成 22 年度入学者から、一定の GPA 値を卒業要件として課すことを決定した。それにもない、「学士課程 GPA 制度に関する要項」の決定、GPA の低い学生の支援体制のあり方の基本方針の設定、上書き再履修制度の設計といった諸準備を完了した。
計画 9 - 6	平成 16 年度から教育指導方法について体系的な FD を行う。		全学 FD シンポジウムとして平成 20 年度に採択した「教育プロジェクト成果報告会」(21 年 7 月)を開催したほか、「レポート剽窃問題を考える」(22 年 2 月)を実施した。後者は高等教育公開セミナーとし、学内外から 70 人を超える参加者を得て、充実した議論が行われた。
計画 9 - 7	公正かつ明確な基準をもち、国際的に利用可能な成績評価システムを確立する。		GPA 制度の本格導入に向けた検討の結果、平成 22 年度入学者から、GPA を卒業要件として課すことを決定した。それにもない、「学士課程 GPA 制度に関する要項」の決定、GPA の低い学生の支援体制のあり方の基本方針の設定、上書き再履修制度の設計といった諸準備を完了した。また、平成 22 年度からの本格実施にむけ、GPA の低い学生の支援および GPA の動向を分析するためのワーキンググループを副学長のもとに設置することを決定した。

小項目番号	小項目 10	小項目	高度専門職業人に必要な、高い理論的知識と応用能力、問題発見能力と分析能力、政策形成能力と問題解決能力、国際的視野と国際的活動能力を開発、鍛錬するカリキュラムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 10-1	社会の変化に対応するために寄付講座などを積極的に実現する。		従来から続いている如水会の寄附講義（如水ゼミ・社会実践論）等にくわえて、渋沢栄一記念財団、JR 東日本・JTB、農林中央金庫、アンダーソン・毛利・友常法律事務所からの寄附講義を新たに開講した。

小項目番号	小項目 11	小項目	高水準の研究者を養成するために、高度の研究環境を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	全学教育 WG の提言にもとづいて、教育組織の在りかたについて検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	高いレベルの教育を行う体制を整備するため、柔軟な人事政策を導入し、学部・大学院双方に及ぶ教育体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-2	教員採用に際して、部局の構想，社会の要請に照らして必要度の高い人材を採用する。その際，ジェンダーなどのバランスにも配慮する。また，国内外の諸機関との人事交流も，より柔軟な採用を通して活性化する。		引き続き，教員の多様性やジェンダー・バランスに配慮した教員の採用に努めた。平成 21 年度に新規採用した任期付教員は 17 人（うち女性 4 人），同年度末の任期付教員は合計 50 人（うち女性 14 人）である。また，平成 21 年度新規採用教員は 33 人（うち女性 6 人）であり，このうち 6 人は，総務省，厚生労働省など，省庁等との人事交流者である。

小項目番号	小項目 3	小項目	講義における教材作成や教材資料の蓄積，および必読文献集の作成を促進するための，教育支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教室の教育設備を充実させ，IT 環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	外部からの評価を含めた教育成果のレビュー体制を確立し、カリキュラムの継続的な改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	学生による授業評価システムを充実させ、的確な評価を実施してその成果を活用する体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	教員の教育レベルを高めるための方策を実施する核となる組織として、大学教育研究開発センターを充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	教育へのインセンティブを与える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 8 - 1	平成 18 年度を目途とする評価体制の確立を前提に、高い評価を得た教員に対して、何らかの優遇措置を与える。		二次にわたる試行期間を経て、平成 21 年度から教員評価制度を本格的に導入した。評価対象期間との関係から、平成 21 年度においてはその結果を 12 月の期末手当に反映させたが、平成 22 年度以降の評価結果については、定期昇給に反映させることとしている。

小項目番号	小項目 9	小項目	高度専門職業人を育成するために専門職大学院を設置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学習相談・学習指導体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	ネットワークによる支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	講義要綱・授業体制を充実させ、学習プロセスを明確化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	留学生に対する支援システムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	学生のインセンティブを刺激できるような支援システムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

項目番号	小項目 7	小項目	生活施設・生活環境を高水準化し、快適な大学生生活環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 1	保健センターを中心に学生に対する健康・メンタルケアを充実する。		学生相談員連絡協議会を定期開催化し、相談員間の情報の共有を図った。「キャンパスライフ相談室」の機能を学生・教職員に正確に周知するために、平成 22 年 4 月以降「ハラスメント相談室」に名称変更することにした。学生相談室の機能充実をはかり、インテーカーを 2 人、新規配置した。飲酒対策に引き続き取り組み、「一橋大学学生の飲酒に関する基本原則」を定めた。飲酒事故を防止するために、体育会・サークル、一橋祭・KODAIRA 祭に対する指導を一層強化した。

小項目番号	小項目 8	小項目	学生支援のための全学的な体制整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 8 - 3	就職及び社会進出のための支援体制を充実させる。		キャリア支援室の非常勤相談員として、平成 20 年度に 1 人、21 年度にさらに 1 人（女性）の本学 OB を雇用し、相談体制の強化を図った。
計画 8 - 5	奨学金制度の新しい在り方について検討する。		学部学生については、前期授業料免除申請者のなかで特に経済的困窮度の高い 5 人に月額 5 万円を支給する、一橋大学基金による「オデッセイコミュニケーションズ」奨学金を平成 22 年度から開始することにした。 また、一橋大学消費生活協同組合から財政的援助を受けた本学院生の学会発表に対する旅費支援につき、新たに国外の学会発表の旅費支援を行った。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	世界第一級の研究環境，グローバルなネットワークの構築，伝統的社会諸科学の深化と学際化及び研究組織の横断化などを通じて，21 世紀の社会現実に即応した新しい社会科学の創造をめざし，先端的で高度な研究成果をあげる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	人文科学，社会科学，自然科学の融合を目指した創成的ディシプリンの案出をめざす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学界・社会の共有財産となるデータベースや適切な政策提言など，国際的水準の質の高い公共的な成果を生み出す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	個人研究とともに，COE などプロジェクトベースの研究を積極的に推進し，大学院教育と緊密に連動させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	実社会での最先端の問題発見・解決に資する，産・官・国際機関などとの共同型研究を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	研究成果を積極的に世界に公表していくと同時に，教育の場面で活用できる環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	産・官・外国政府・国際機関・NPO や地域コミュニティーに専門的知識による助言などの支援活動を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

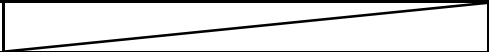
小項目番号	小項目 8	小項目	官・民及び国際・国内の高度専門人との共同研究やそのリカレント教育を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。


中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--


小項目番号	小項目 1	小項目	研究カウンスルへの諮問及び答申により設定される複数の重点領域分野に対して、中長期的戦略のもと優先的に研究人員を配置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1-1	大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する。		経済研究所では、世代間問題研究プロジェクトを推進するため、世代間問題研究機構に中央 4 府省庁からそれぞれ 1 人（合計 4 人）の教員の採用を行っている。また、同研究所内の物価研究プロジェクトにおいても富士通総合研究所から契約教員（特任准教授 1 人）の採用を行うなど、柔軟な人材配置を行っている。
計画 1-3	RA 制度の充実を図る。		特に優れた本学博士後期課程学生及び修了者が G-COE プログラム事業推進担当者の指導の下で自らの研究を推進できる環境を整えるために、平成 19 年度に「COE フェロー」を創設し、併せて平成 20 年 4 月に就業規則を改正することにより、雇用メニューの充実を図った。
計画 1-4	研究カウンスルや部局の意見を参考にしながら、各重点研究分野や基礎的研究分野に配慮した配分を行う。		学内助成金として「研究プロジェクト」を平成 20 年度は新規 2 件、継続 2 件、平成 21 年度は新規 3 件、継続 2 件を採択し、独創的かつ特色ある研究に対して、各年度総額 2 千万円を助成した。また、研究カウンスルを平成 20 年度は 1 回、平成 21 年度は 2 回開催し、本学における長期研究戦略について議論を深め、一橋大学研究機構（仮称）の設立に向けて、その組織のあり方、研究成果の発信等の具体案について検討した。
計画 1-7	外部研究資金を得た大規模共同プロジェクト責任者に対して、学内の他の負担を軽減するなど資金を運用しやすい環境を整える。		平成 20 年度に獲得外部資金による研究課題の遂行及び大学全体の機能向上に資するため、間接経費による非常勤講師雇用を可能とする制度を策定し、研究専念を可能とする体制を整備した。平成 21 年度も継続して活用されている。

小項目番号	小項目 2	小項目	先端的な研究拠点・情報発信基地としての大学の使命を果たし、国際的学術ネットワークを形成し、必要な投資の財源の開発・確保に努め、全学的な視点からの基礎投資を積極的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-3	研究プロジェクトの時限終了後も、研究ネットワークの維持やデータベースの更新を行う。		経済学研究科では 21 世紀 COE「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」(平成 19 年度終了)における国際研究ネットワークを維持するために、平成 20 年度に現代経済システム研究センターを設立した。
計画 2-4	国際シンポジウムや研究者の相互交流、一橋大学で学習・研究・滞在した外国人研究者の国際的組織化を推進し、これらに関する有用なデータベースを作成する。		経済学研究科では、平成 20 年度に国際共同研究の組織化と国際的な研究者コミュニティに関する情報共有を目的として現代経済システム研究センターを設立した。 また、国際共同研究支援室では、招聘研究者データベースの充実を図っている。 その他にも、経済研究所では経済研究所教員が主催した国際シンポジウムについて、その名称、開催期間、招聘した外国人研究者リストを整理し、データベース化している。なお、経済研究所の外国人研究者、外国人客員研究員リストについても整理し、データベース化を行っている。
計画 2-6	国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる。		経済研究所は、平成 21 年 6 月に、平成 22 年 4 月から共同利用・共同研究拠点となることが認定された。なお、すでに経済研究所附属社会科学統計情報研究センターでは、国際共同研究センターの施設・設備を活用して、総務省統計局の保有する政府統計マイクロデータに関する我国唯一の共同利用拠点として活発に活動している。平成 21 年度にはマイクロデータに関する専門家 5 人を客員教授・准教授等として招聘し、利用者の拡大にむけ体制強化を図っている。総務省に加えて厚労省のマイクロデータの匿名化も手がけている。政府統計マイクロデータの試行的提供は、第 3 回日本統計学会統計活動賞を受賞するなど高く評価された。これに基づいて、独立行政法人統計センターとの間で「わが国の公的統計の改善及び発達」と「学術研究の発展及び振興に寄与する」ための連携協力協定が結ばれ、匿名化データの正式提供を行っている。さらにセキュリティを確保したオンサイト施設の整備を進めている。また、グローバル COE、経済制度研究センターでは、日本産業生産性データベースなど各種データベースを作成・公開して共同研究の中核的拠点を形成している。
計画 2-7	附属図書館のサービス向上のため電子化(目録情報など)を推進する。		附属図書館では、サービス向上のため、下記の項目について作業を進めた。 ・田嶋記念大学図書館振興財団助成金によりシュムペーター・メモの電子化 2,038 コマ及びシュムペーター文庫の遡及入力 2,266 冊を行った。 ・国立情報学研究所(NII)の遡及入力事業により、洋書 63,000 冊の遡及入力作業を業者外注で行った。 ・近代形成期の日本経済史・経営史に関する史資料デジタルアーカイブ 61,400 コマのデジタル化マイクロ化し、機関リポジトリおよびウェブサイトデジタルアーカイブ事業のサイトを公開した。 ・大学戦略推進経費により、中国書 13,526 冊の遡及入力を業者外注で行った。

<p>計画 2-11</p>	<p>時限付研究センターであるイノベーション研究センターについては、将来のさまざまな組織形態の可能性も考慮しながら、イノベーションをテーマとする研究活動を推進する。</p>	<p>イノベーション研究センターは引き続き、グローバル COE（日本企業のイノベーション）における「大河内賞受賞者・企業の体系的調査とケース蓄積」、バイオ産業・半導体産業・知的財産制度等の分野で産学連携研究を強力に推進し、国際会議も2回開催した。また、政府からの受託研究では、世界各国のバイオ研究者に質問表を発送し終わるなど、データに基づく調査体制が推進されている。また、CO2削減については大学戦略調査費を獲得して、東京大学生産技術研究所金子研究室、三菱重工業と共同研究を重ね、日本経済新聞社の講演を受けて約600人規模のシンポジウムを開催した。機関誌一橋ビジネスレビューでは、ネットワーク理論、技術標準、技術経営(MOT)に関する特集を組み、研究成果を広く公開した。</p>
<p>計画 2-14</p>	<p>総合情報処理センターは、本学情報処理システム及びネットワークシステムの整備・運用・管理を行い、研究・教育の向上と事務処理の効率化に寄与する。</p>	<p>全学の情報化推進体制の確立のため、総合情報処理センター、学術・図書部情報推進課、およびCIO室を改組し、情報化統括本部、情報基盤センターを設置し情報化推進体制を整備した。学内の各講義室等の無線LAN(1284Wireless)環境を整備し、情報網インフラの充実を図った。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 3</p>	<p>小項目</p>	<p>教員や学生の研究をサポートするためのインフラ投資を十分に行い、世界トップ大学の水準に近づける。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>			<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 4</p>	<p>小項目</p>	<p>透明性・客観性の高い研究評価を自己評価、外部評価の両面から定期的実施する体制、およびその評価を質の高い研究の促進および支援に結びつけるシステムを整備する。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>			<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 5</p>	<p>小項目</p>	<p>教員を画一的に扱うことを見直し、希望、特性、評価などに応じた負担、役割、資金配分などを可能にする。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
<p>全中期計画</p>			<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

3 社会との連携，国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携，国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	地域住民，社会人一般に向けた教育サービスを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	地域社会，産官，国内外機関などに対し，専門的知識による助言などを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	一般の専門雑誌，教養雑誌，新聞などで積極的に研究成果を示し，社会に還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教育面での産業界との連携を推進するため，産学連携の場を積極的に確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 4-1	企業などとの共同研究プロジェクトの実施，及び委託研究受入などを基礎として，企業などから客員講師を招き，インテンシブセミナー，客員講義など実施できるよう，平成 18 年度までにカリキュラム改革を検討する。	法学部での寄附講義「味の素 CSR」で企業倫理の問題を，また農林中央金庫寄附プロジェクトで「自然資源プロジェクト」「自然資源経済論 A」で自然資源と持続可能な発展という環境倫理に関わる研究・講義が新たに開設されるなど，産業と倫理の問題に切り込むプロジェクトや講義が新たに行われた。
--------	---	--

計画 4-3	インターンシップなど社会との関係を深める教育活動を整備する。	インターンシップについては，平成 20 年度からスペインのベルヘ社への派遣が本格的に行われ，平成 21 年度には春季休業期間の 5 週間にわたって行われる授業科目（2 単位）として開設されることになった。
--------	--------------------------------	--

計画 4-4	公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。	リカレント教育については、商学研究科の経営学修士コースが社会人、企業派遣者を積極的に受け入れ、平成 20 年度の入学者のうち社会人が 28 人(全入学者の 44 パーセント)、企業派遣者が 11 人(17 パーセント)、また平成 21 年度入学者にあつては社会人が 30 人(32 パーセント) 企業派遣者が 13 人(14 パーセント)と社会人、企業派遣者が高い比率で入学している。本コースは、「コア科目」「選択科目」「演習」から構成されるコースワーク制となっており、社会人向けの高度専門教育に特化した教育が提供された。また、法科大学院では社会人出身の司法試験合格者も多く、平成 21 年度試験においては合格者 83 人中 13 人が社会人出身者であつた。
--------	---	---

小項目番号	小項目 5	小項目	実社会での最先端の問題発見、解決に資する、産学官共同型の研究を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5-1	経済界や官公庁、法曹界などとの共同研究・人事交流を推進する。		商学研究科では平成 21 年度から、観光・ホスピタリティ産業界からの支援を得て、観光・サービス・マネジメントに関するプログラムを MBA コースにおいて開設した。このプログラムの授業は、経済産業省サービス人材育成プログラムの一環として科目開発がなされたものであり、授業の構成には多数の実務家の協力を得ている。

小項目番号	小項目 6	小項目	産学合同研究プロジェクトを奨励し、教員、大学の知的所有権を保護しつつその実業界での活用を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	高度専門人の知識と研究のブラッシュアップの場と機会を提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7-2	公共性・専門性の高い職務についている職業人の委託教育などリカレント教育を推進する。		リカレント教育については、商学研究科の経営学修士コースが社会人、企業派遣者を積極的に受け入れ、平成 20 年度の入学者のうち社会人が 28 人(全入学者の 44 パーセント)、企業派遣者が 11 人(17 パーセント)、また平成 21 年度入学者にあつては社会人が 30 人(32 パーセント) 企業派遣者が 13 人(14 パーセント)と社会人、企業派遣者が高い比率で入学している。本コースは、「コア科目」「選択科目」「演習」から構成されるコースワーク制となっており、社会人向けの高度専門教育に特化した教育が提供された。また、法科大学院では社会人出身の司法試験合格者も多く、平成 21 年度試験においては合格者 83 人中 13 人が社会人出身者であつた。

小項目番号	小項目 8	小項目	産業界との交流を適切に推進するために、大学としての基本原則を確定する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	言語及び専門能力において国際的に貢献し得る人材（日本人学生・留学生とも）を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 9-4	日本人学生に対し、海外留学・研修の機会を与えるべく制度整備を図る。また、留学準備講習会を開設するなど、派遣留学生支援対策を充実する。		平成 21 年度に EUSI の教育事業としてバルセロナ・ソウルサマープログラムへの協力参加が行われスペインと韓国に学生を派遣するとともに、次年度を東京で行うことに決定した。オーストラリアのモナシュ大学と中国の北京大学における 4 週間に及ぶ短期研修が単位化された（2 単位）。 また、「EU に関する日本・韓国（3+3）大学院ワークショップ」を行った。慶應義塾大学との戦略的国際連携支援事業では、オックスフォード大学、オーストラリア国立大学と共同国際シンポジウムを東京で開催し、成果をオーストラリア国立大学出版局から出版することに決定した。

小項目番号	小項目 10	小項目	国際交流協定校とのネットワークを質的に強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 10-1	教員を相互に派遣するなど、国際教育交流を図る。		国際戦略本部では、北京大学、中国人民大学、フンボルト大学、メキシコ大学など多数の有力大学と交流協定を締結し、学生の交換留学数を大幅に拡大する体制を作り上げた。また、平成 22 年度から、主として交換留学生を対象とする、英語による国際交流科目群を新設することを決定し、その準備を完了した。さらに、留学生課を国際課に組織替えし、本格的に国際教育交流を実施する体制を整えた。

小項目番号	小項目 11	小項目	海外への研修及び内外から客員研究員を招くことにより、学際的、国際的研究を促進し、研究の質の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 12	小項目	社会科学研究の世界的研究拠点となるための施策を重点的に実行し，国際共同研究センターを中心として，情報・人的ネットワークにおけるアジアの「ハブ」を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 13	小項目	同窓会（如水会）との連携のもとに海外に拠点を設ける。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
なし	